

静岡県肝炎対策推進計画（第3期）の中間見直し

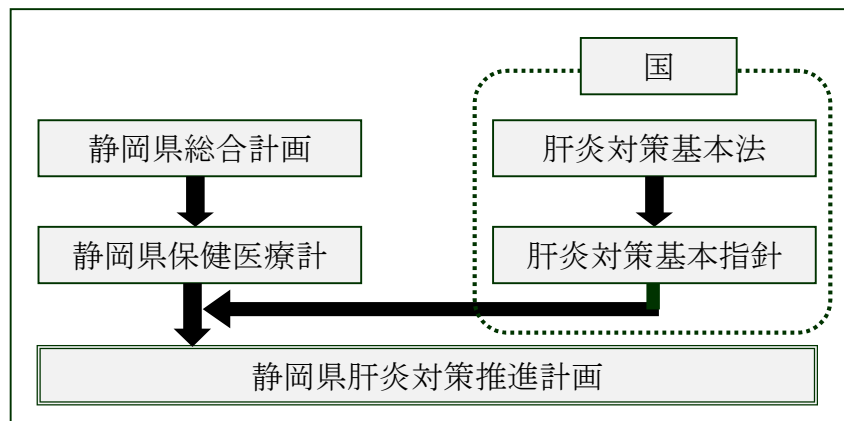
(感染症対策局感染症対策課)

1 静岡県肝炎対策推進計画（第3期）について

静岡県肝炎対策推進計画は、静岡県保健医療計画の分野別計画であり、第1期計画（平成24年から平成26年度まで）、第2期計画（平成27年度から平成29年度まで）に引き続き、現行の第3期計画は、2018年度から2023年度の6年間の計画期間として、肝炎対策を推進している。

2 静岡県肝炎対策推進計画（第3期）の概要

項目	内容
法的根拠	肝炎対策基本法 (H22. 1. 1 施行) 肝炎対策基本指針 (H28. 6. 30 改正)
上位計画	静岡県総合計画 静岡県保健医療計画 肝炎対策推進計画は保健医療計画の1分野計画の位置付け
計画期間	上位計画の期間に合わせて、6年間とする (2018年度から2023年度)
目的	ウイルス性肝炎から肝硬変や肝がんになる県民を減らす
指標	1 肝がん罹患率（人口10万人当たり）を低減する（13.9→12.0） 2 肝疾患死亡率（人口10万人当たり）を低減する（31.2→27.0） 3 ウイルス性肝炎の死亡数を削減する（100人→50人）



3 静岡県肝炎対策推進計画（第3期）の中間見直しについて

上位計画の静岡県保健医療計画の中間見直しに合わせて、2021年度(令和3年度)に中間見直しを行う。

(※中間見直しは2020年度(令和2年度)に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策を優先するため、2021年度(令和3年度)に期限を延長)

(今後のスケジュール)

- ・令和3年10月～11月頃：中間見直しに係る議論のとりまとめ（WEB又は書面）
- ・～令和4年3月：パブリックコメント、最終案審議

4 指標及び数値目標の進捗状況、中間見直し事項

【指標の進捗状況】

項目	策定時	現状値	目標値	進捗状況	中間見直し
肝がんり患率 (人口10万人当たり)	13.9 (2013年)	11.6 (2017年)	12.0 (2019年)	目標達成	継続 (全国平均以下を維持)
肝疾患死亡率 (人口10万人当たり)	31.2 (2016年)	28.1 (2019年)	27.0 (2022年)	目標に向け 数値が改善	継続
ウイルス性肝炎の死者数	100人 (2016年)	83人 (2019年)	50人 (2022年)	目標に向け 数値が改善	継続

【数値目標の進捗状況】

項目		策定時	現状値	目標値	進捗状況	中間見直し
柱1	最近1年間に差別の経験をした 肝炎患者数	2人 (2017年)	2人 (2020年)	0人 (毎年度)	現状維持	継続
	B型肝炎ウイルスの予防接種の 接種率(3回目)	14.9% (2017年)	97.7% (2019年)	90%以上 (毎年度)	達成	継続
柱2	肝炎ウイルス検査の受検者数	B型： 40,492人 C型： 40,050人 (2016年)	B型： 42,966人 C型： 43,396人 (2019年)	B型・C型 それぞれ 5.5万人 以上 (毎年度)	現状維持	B型・C型 それぞれ 4.0万人 以上 (毎年度)
	肝炎ウイルス検査陽性者の受 診率	43.8% (2016年)	47.3% (2019年)	90%以上 (毎年度)	現状維持	継続※
柱3	肝疾患かかりつけ医研修受講 率	81.8% (2017年)	87.3% (2020年)	90%以上 (2023年)	概ね達成	継続
	肝炎医療コーディネーターの 養成・維持	【新規】 (2017年)	303人 (2020年)	100人以上 (2023年)	達成	450人以上 (2023年)
柱4	相談先がない肝炎患者の割合	30.4% (2017年)	43.6% (2020年)	10%以下 (毎年度)	現状維持	継続

※：目標値の算出方法を「フォローアップ事業参加同意者の医療機関受診率」とする。

5 具体的な取組の主な見直し事項

- ・肝炎医療連携体制の拡充を図るため、肝疾患かかりつけ医に求められる役割・要件を検討することなどを追加。
- ・肝炎医療コーディネーターの配置方針や活動支援に係る事項を追加。
- ・2018年度から開始した肝がん・重度肝硬変医療費助成に係る取組の記載を拡充。